

小中学生総合保障制度

(こども総合保険・自転車総合保険)のご案内

保護者の皆さまへ

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

愛知県小中学校PTA連絡協議会では、PTA会員の皆さまの相互扶助を目的とした福祉制度の一環として「小中学生総合保障制度」をご案内致しております。

また、本年度よりさらに補償が充実しております。是非この機会にご加入されますようお願い致します。

本制度の特長

- 約48%割引**
 PTAが窓口の団体加入制度だから個人で入る保険より掛金が約48%も割安です。
- 簡単支払い特急便制度**
スピード対応 お電話一本で手続き完了
 請求の多いケガによる入通院等について5万円以内の請求の場合は書類を一切頂かずに、電話での事故報告で保険金をお支払い致します。
- 安心の24時間補償**
 自転車事故はもちろん、学校管理下、祝日、休日又は夏休み中等も、広く補償の対象となっております。
(一部補償は24時間補償ではありません)
- 病気入院補償**
 V1・W1プランのみ
 病気を含めて広い補償で、大切なお子様を総合的にお守りします。
- 地震補償(天災担保)**
 V1プランのみ
 地震・噴火・津波による事故で傷害を負われた場合。
- 傷害医療費用補償**
 V1プランのみ
 お子様が悪傷を被り治療のために病院等に支払われた費用。

ご注意

- ① 新中学1年生の皆さまへ：新たにご加入申し込みが必要となります。**
- ② 既にご加入の在校生の方は自動更新されますので手続き不要です。**
 ご加入の方(小学校・中学校卒業生は除きます)で、3月下旬までに「自動継続のご案内」ハガキを発行された方は、そのまま継続いたしますので、手続は不要です。
 変更される方は継続案内ハガキの変更箇所にご記入し、変更内容を記載の上ご返信下さい。

お申込み締切日

4月16日(水)までに担任の先生へ

加入依頼書兼口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上ご提出願います。

補償期間

5月1日(午前0時)より1年間

※加入者証は8月中旬頃にご自宅へ郵送致します。

年間掛金のお支払い方法

お申込み時にご指定いただきました口座より

6月27日(金)に引落し致します。

ご加入
いただく
皆様へ

本書裏面の特約内容(概要)および別紙の重要事項説明書には、ご契約にあたっての重要な事項(「契約概要」・「注意喚起情報」・「取消権限」)が記載されておりますので、必ずご一読いただくようお願い申し上げます。
 特に、書面によって不利な特約(「保険金をお支払いできない主な場合」等)が記載されている部分につきましては、その内容についてご確認の上にご加入を決定されるようお願い申し上げます。